

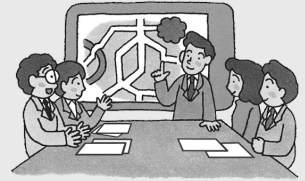
街づくり セミナー だより④

【第4号】平成25年5月11日
世田谷区 都市整備部

街づくりセミナー開催の主旨とニュースの発行

世田谷区では平成26年度末を目途に、世田谷区都市整備方針の改定作業を進めていますが、多くの区民の方に参加いただき、改定作業を進めるため、都市整備方針を“知ってもらう・学んでもらう・関心をもってもらう”機会として、テーマ別連続講演と意見交換による街づくりセミナーを開催しております。(全5回)

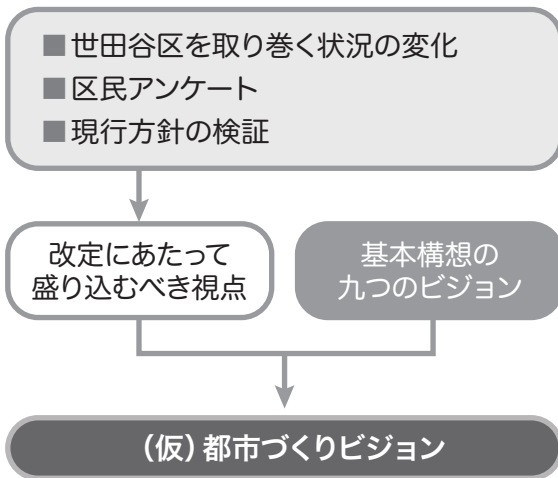
今号は4月20日に開催した、(財)建築・まちづくり協力研究所理事長の小嶋勝衛氏を講師に招いた第4回の概要をお伝えします。



都市整備方針の改定に向けた検討状況

現在、改定後の新たな方針の基本となる(仮)都市づくりビジョンの策定に向けて検討を行っています。

まず、昨年度行った区民アンケートや現行方針の検証結果などを踏まえ、改定にあたって盛り込むべき視点を整理しました。次に、策定中の世田谷区基本構想における九つのビジョンに即す必要があることから、これを基本とし、盛り込むべき視点を踏まえ、(仮)都市づくりビジョンを策定していきます。



第4回街づくりセミナーのプログラム

- 副区長挨拶
- テーマに関する区からの取り組み状況の説明
(交通政策課長)
- 講師による講演会(テーマ:都市交通～自転車利用に注目して)
小嶋勝衛/(財)建築・まちづくり協力研究所理事長
- 意見交換 (参加者:15名)

区による取り組み状況説明

【道路】

- 計画的な道路整備が遅れている。整備率(完成延長/計画延長)は23区中21位。
- 道路整備方針を策定し、整備を進めているが、これからの道路整備は、防災・減災対策、高齢社会への対応、環境問題への取り組みが必要だ。

【交通】

- 鉄道・バスともにネットワークに問題が残る。駅やバス停から離れた公共交通不便地域は19.6%
- 交通まちづくり基本計画(H21～26年度)の目標と方針

スムーズな移動

- 公共交通ネットワークの形成
- 円滑な自動車交通の確保

環境にやさしい移動

- ユニバーサルデザインの推進
- 安全な快適な歩行空間の形成

誰もが安心できる安全な移動

- 公共交通や自転車の利用環境の向上
- 自動車による環境負荷の軽減

【自転車】

- 駐輪場の整備とともに放置自転車台数は減っている。
- 自転車利用に関する総合計画にもとづき、自転車走行環境の整備、レンタサイクル・コミュニティサイクルの導入、コミュニティサイクルの展開を図っている。今後は、大規模公園(駒沢・砧・馬事など)を結ぶ観光利用も見込まれる。
- 世田谷区民自転車利用憲章で、ルールやマナー向上を図りたい。

今後の開催予定

第5回…5月11日(土)13:30～/生活工房セミナールーム

【テーマ5】景観づくりと都市の魅力

講師:後藤 春彦/早稲田大学理工学術院創造理工学部 教授

講演内容

【自転車の普及】

- 昭和30年代の中ごろ、郊外の住宅団地開発が進んだが、居住者の消費行動から必要な店や診療所の数などを予測し、計画に活かした。しかし、自転車置き場の設計基準が無かった。
- イタリア映画「自転車泥棒」は、かつて自転車が一家を支える道具だったことを教えてくれる。日本でも氷屋、紙芝居屋など職人が使っていた。
- 昭和46年の春、米国カリフォルニアでは無公害、健康、手軽な道具ということからバイコロジーの普及運動が起き、その後、輸入も生産台数も増加した。

【駐輪場・活用・ルール】

- よい乗り物だが、程々が大事だ。駅前の異常発生（放置自転車）は、自治体が移動・保管するしくみとなっている。世田谷区は私鉄の連立化に合わせて駐輪場整備を進め、数値では収容台数が放置台数を上回っている。
- 自転車によって危険な目にあつた人、サイクリング好きの自転車マニア、生活の移動の道具として使っている人では考え方が違っており、異なる意見を出し合うことが必要だ。
- 世田谷区民自転車利用憲章をつくったとき、文に

「心構え」という文化生活者としての規範を入れた。

【走行環境と事故】

- 区は走行環境の向上にまちづくりの一環として取り組まなければならない。
- 道路は段階構成でネットワークが計画されるが、格子状の道路網を斜めに走ろうとする希望路線との違いが、走行者にフラストレーションを起こさせている。駅周辺の駐輪場の位置についても、この点に配慮が必要だ。
- 事故を減らすために、起きた現場で事故の状況を詳細に検討する必要がある。

【提案】

- 資料にサンフランシスコの地図が載せたが、これは道路勾配別に色分けした走行お勧めルートガイドマップである。裏道を楽しむ自由がある。
- 健康のためには外にでて、「心地よく楽しむ（エンジョイ）」ことがよい。ルート選定や規制・誘導を上手につけながら、道具としての自転車を楽しもう。



テーマに関する意見交換

(Qは、参加者による質問や意見。Aは、講師または区担当者による回答)

Q: 世田谷区は自転車文化のある心地よい街になると良い。憲章にあるルール・マナーを共有するアイデアがないか。例えばモデル地区のようなものがつくれないか。

A: 前後に子供を乗せて走る自転車は見ていて怖い時がある。学習・教育・訓練の機会が必要だ。サンフランシスコのゴールデンゲートパークには、自動車道と自転車道と馬の専用道がある。そのような環境づくりや、英国のように自転車で走ることはレジャーと捉える考え方も必要だ。【講師】

Q: 自転車と歩行者、どちらが主体か。区の現在の自転車台数は何台か。今後は台数を抑えられないか。

A: 人口は86万人で、防犯登録台数が95万台。交通事故の4割が自転車からみで、うち2割が加害者。平成23年は小学校63校で83回の安全講習会を開催。大人にも教育することが必要で、大学生も含めて普及・推進していく。【区担当者】

Q: 昨年11月に自転車走行方式が原則車道走行に変わったが、大変危険だ。実状に合った道路構造の運用はできないものか。

A: 安全は交通規制等で対応したい。【区担当者】
地域のふちと内側では問題が違うのに、法律は一律だ。多摩川沿いのサイクリングロードの走行方法（左右）も自治体で異なっている。【講師】

Q: 南北交通問題や不便区域の解消に自転車は有効な手段だ。車の進入を減らしながら人と自転車が安心して移動できるようになるとよい。自転車にお勧めの道をつくるのはとてもよいと思う。

A: 「江戸しぐさ」のような暗黙のルールを若い人に引き継ぐことも大切だ。【講師】

